資料２

第５次焼津市総合計画策定体制

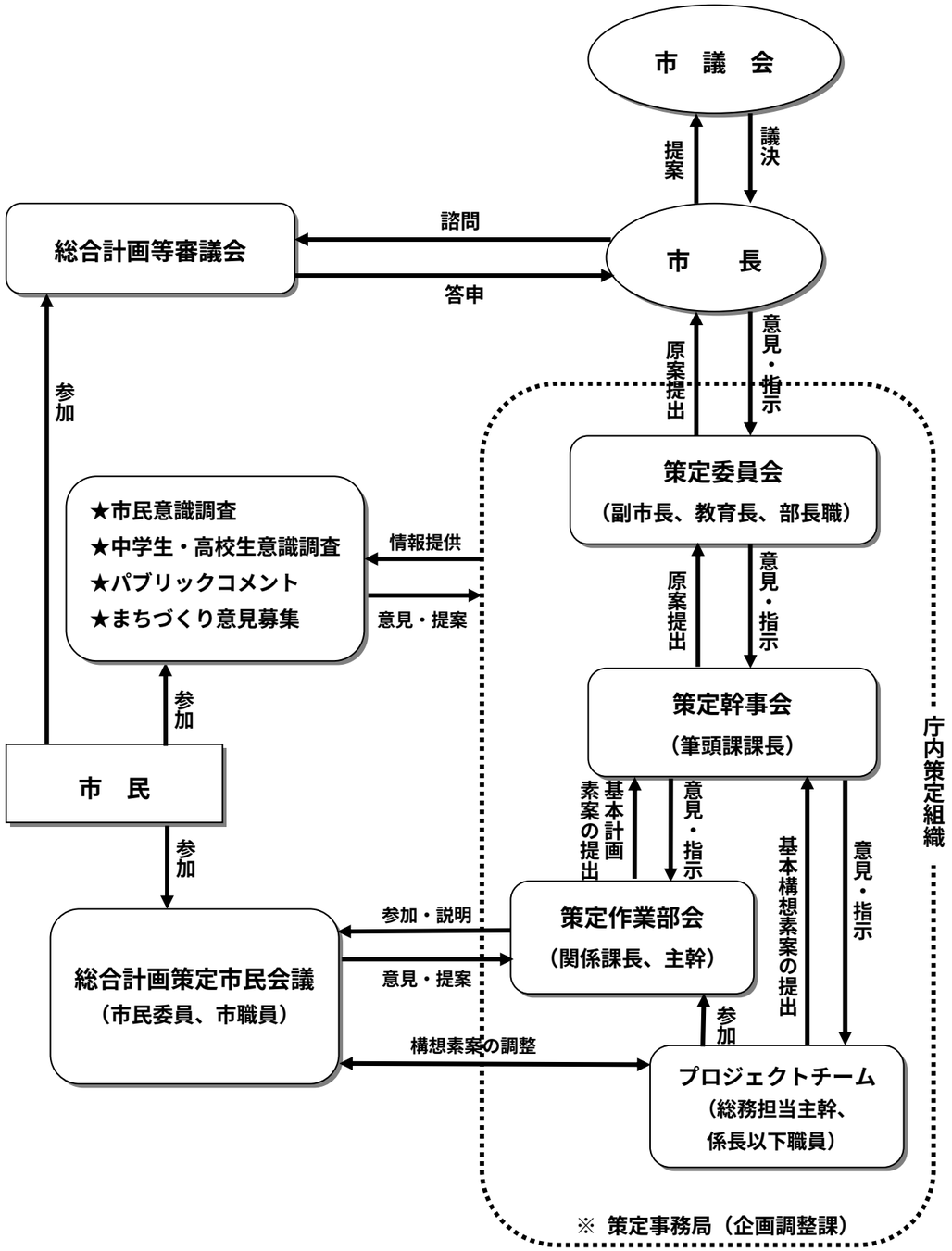

策定組織及び所掌事務

策定組織名及び委員構成	所掌事務
総合計画策定市民会議　60 人以内 • 公募市民約 50 人以内 • 公募職員（主査以下）12 人以内	① プロジェクトチームと連携し、基本構想素案の策定を行う。 ② 策定作業部会と連携し、基本計画素案の策定を行う。
策定委員会　21 人 • 副市長 • 教育長 • 部局長 19 人	① 策定幹事会から提出された基本構想原案及び基本計画原案の総合調整及び最終案の策定を行う。
策定幹事会　12 人 • 各部局の筆頭課課長 12 人	① プロジェクトチームから提出された基本構想素案を調整及び検討し、策定委員会に提出する。 ② 策定作業部会から提出された基本計画素案を調整及び検討し、策定委員会に提出する。
策定作業部会　92 人 • 各部会の施策に関係する課の課長職 59 人 • プロジェクトチームの構成員 33 人	① 市民会議と連携して基本計画素案を策定し、策定幹事会に提出する。 <主な作業内容> • 各施策の主管課長は、事前に関係課長との協議を行い、施策内容のたたき台を作成し、作業部会において施策単位で検討・整理する。 • 部会長は、市民会議に参加し、施策の組立てに関する庁内検討案ついて説明する。 • 各施策の主管課長は、市民会議に参加し、施策の目的と指標の庁内検討案について説明する。
プロジェクトチーム　33 人 • 各部局の総務担当主幹 11 人 • 各部局長が指名する係長以下の職員、各部局 2 人の 22 人	① 市民会議と連携して基本構想の素案を策定し、策定幹事会に提出する。 ② 策定作業部会に属し、基本計画の素案を策定する。